

3. 高病原性鳥インフルエンザ発生種鶏場の防疫措置とその後の対応

山口県西部家畜保健衛生所 ○小野山^{おのやま} 一郎^{いちろう} 柿原^{かきはら} 新^{しん} 松延^{まつのぶ} 義弘^{よしひろ}

平成26年12月30日、高病原性鳥インフルエンザが管内肉用鶏専門農協（以下、専門農協）の種鶏場で、県内養鶏農場としては10年ぶりに発生した。発生農場での防疫措置とその後の防疫対応について報告する。

1. 発生の概要

本県西北部に位置する農場（開放鶏舎10棟中7棟で肉用種鶏（約33,000羽）を飼養）において、12月29日、A鶏舎（約2,200羽）で17羽が死亡したとの通報が入った。病性鑑定及び遺伝子検査でH5亜型が判明したため、防疫措置を開始した。

2. 防疫対応

発生農場では防疫計画に基づき殺処分後、死体及び汚染物品等を主にドラム缶に封入し、焼却施設に搬送後、焼却した。鶏舎内及び農場内を逆性石鹼と消石灰にて消毒した。周辺農場への対応として消毒ポイント13か所の設置、ウイルス浸潤状況、疫学調査及び各種出荷前検査等を実施した。

専門農協は、独自に発生対応マニュアルを作成しそれを基に防疫演習を実施していたため、早期発見・通報に繋がり迅速な初動防疫・まん延防止が図れた。また、当所は現地対策本部マニュアルの整備及び防疫演習等での経験をふまえ、関係機関が一丸となった防疫対応を実施した。

しかし、防疫作業は72時間内には終了したものの、種鶏鶏舎であったため鶏舎内設備が多く複雑であること、種鶏は重く強靱であること、また年末のため資材の確保が難航した等の理由により作業は当初の計画よりも若干の時間を要した。

3. 課題と取り組み

年末の発生であり、関係業者の休暇に伴う一時的な資材供給不足等に苦慮したため、備蓄資材の拡充を行った。また、業者及び関係団体と協定締結し必要な防疫資機材の確保と円滑な輸送体制を確立した。

防疫作業が当初の想定以上の時間を有したことから、飼養形態等様々なケースに応じたより具体的な防疫マニュアルの整備、それに基づいた防疫対応が的確に指示出来るリーダーの育成、現地対策本部となる農林事務所職員の防疫対応の役割の理解と周知が必要であり、研鑽している。

さらにウイルス侵入防止対策の徹底として、管内全農家に対し鶏舎内への立入りによる隙間の有無等の確認を行い、必要に応じ速やかな改善指導を行っている。